

■養成所ニュースプラス第39号2025■

「誰か」のことじゃない一国連での「世界人権宣言」採択日である「人権デー」を最終日とする1週間を、法務省では「人権週間」と定め、全国的に人権啓発活動を特に強化して行っています。私たち一人一人が様々な人権問題を、「誰か」のことではなく、自分のこととして捉え、互いの人権を尊重し合うことの大切さについて呼び掛けています。ホームページ(※)で9編のショートストーリーを視聴できます。勉強が行き詰ったときにいかがでしょうか。

Plus Quizは「保健医療と福祉」から「医療保険制度」に関する事例問題です。選ばなかった選択肢のどこを直せば適切になるのかも、あわせて考えてみましょう。

※ホームページはこちら→<https://a02.hm-f.jp/cc.php?t=M1632009&c=3246&d=99c7>

■Plus Quiz

【33回問題70】医療保険制度における保険者とその被保険者に関する次の記述のうち、正しいものを1つ選びなさい。

1. 健康保険の保険者には、全国健康保険協会が含まれる。
2. 船員保険の保険者は、健康保険組合である。
3. 日雇特例被保険者の保険者は、国民健康保険組合である。
4. 国民健康保険の被保険者には、国家公務員共済組合の組合員が含まれる。
5. 後期高齢者医療制度の被保険者は、75歳以上の者に限られる。

正答と解説は最後に記載してあります。

■Yoseijo Info

- ・(36期生) 住所変更後、変更届を提出していない場合はご提出ください。
- ・(37期生) 教育訓練給付制度(専門実践教育訓練)の支給希望の方へ

申請書類一式は原則として、再発行はできませんので、お取り扱いにはご注意ください。

本養成所からの申請書類発行のため、「受給資格者証と公的身分証明書のコピーの提出」及び「レポートの提出」「スクーリングへの出席」「授業料の納入」が必須となります。

- ・受講の手引の表紙裏(表紙の次のページ)に“レポート作成・提出チェックリスト”があります。
- レポートの作成・提出の前に必ず確認してください。

■Test Info

国家試験に関する情報をお届けします

- ・第38回国家試験は、令和8年2月1日(日)です。
詳しくはこちら→<https://a02.hm-f.jp/cc.php?t=M1632010&c=3246&d=99c7>
- ・令和7年12月12日に、第38回社会福祉士国家試験の受験票が東京都内の郵便局から投函(郵送)されました。
詳しくはこちら→<https://a02.hm-f.jp/cc.php?t=M1632011&c=3246&d=99c7>
- ・日本ソーシャルワーク教育学校連盟主催の全国統一模擬試験のご案内です。
詳しくはこちら→<https://a02.hm-f.jp/cc.php?t=M1632012&c=3246&d=99c7>

※申し込み受付期間は終了しています。

- ・本養成所では、受験対策講座の一環として「受験対策のポイントを中心とするガイダンス」をwebにて公開しています。

また、新たに保護観察官による「更生保護出張講座」を公開しました。

アクセスするためのURLやパスワード等のお知らせは、養成所ニュースプラス第6号配信時にPDFデータを添付しておりますので、確認のうえぜひ受講してください。

URLはこちら→<https://a02.hm-f.jp/cc.php?t=M1632013&c=3246&d=99c7>

- ・12月4日(木)に、国家試験直前対策講座(有料)のご案内を発送しました。養成所ニュースプラス第36号配信時に

添付しています。是非ご活用ください。

サンプル動画（一部抜粋）URL はこちら→<https://a02.hm-f.jp/cc.php?t=M1632014&c=3246&d=99c7>

■Plus Info · · · ·

その他の情報をお届けします

・日本知的障害者福祉協会では様々な情報を発信しております。

詳しくはこちら→<https://a02.hm-f.jp/cc.php?t=M1632015&c=3246&d=99c7>

・本養成所では、皆さんの中には、第38期生の出願を受け付けております。

現在、2期募集を受付中です。皆さんの周りで社会福祉士取得を目指している方、関心をお持ちの方がいらっしゃいましたら、是非とも本養成所をご紹介くださいますようお願いいたします。

出願手続き等についてはこちら→<https://a02.hm-f.jp/cc.php?t=M1632016&c=3246&d=99c7>

資料請求についてはこちら→<https://a02.hm-f.jp/cc.php?t=M1632017&c=3246&d=99c7>

■Back Number · · · ·

過去のバックナンバーはこちら→<https://a02.hm-f.jp/cc.php?t=M1632018&c=3246&d=99c7>

■Plus Column · · · ·

年末まで休載します。

【Plus Quiz · · · · 正答と解説】

「保健医療と福祉」では、急速に変化している状況を捉え、対応する専門的知識や技術が問われます。例えば、感染症の動向や生活習慣病に伴う疾病構造の変化、依存症、自殺企図、虐待防止などの課題とともに、インフォームド・コンセントやインフォームド・アセント、アドバンスケアプランニング等の倫理的課題の理解が挙げられます。

出題は5つの大項目から万遍なく出題され、37回国家試験では6問中3問が事例問題でした。今回の出題範囲である中項目「医療保険制度の概要」の他にも、「診療報酬制度の概要」が頻出です。大項目「保健医療領域における専門職の役割と連携」では、医療ソーシャルワーカーの対応が求められることが多く、医療ソーシャルワーカーの業務指針も押さえておくとよいと思います。

この科目には、科目横断的な出題が多いという特徴もあります。今回出題した問題は「社会保障」にも関連項目があります。共通科目テキスト7「社会保障」116ページ（2版は118ページ）の図5-2「公的医療保険の類型」は参考になると思います。また、「医学概論」や「地域福祉と包括的支援体制」、「高齢者福祉」、「障害者福祉」、「児童・家庭福祉」、「貧困に対する支援」にも関連する項目がありますので、合わせて効率的に学習を進めましょう。

1. ○健康保険の保険者には、「全国健康保険協会」と「健康保険組合」があります。全国健康保険協会は、健康保険組合の組合員ではない被保険者の保険を管掌しています。民間大企業勤務の被用者は「組合管掌健康保険」、民間中小企業勤務の被用者は主に「全国健康保険協会管掌健康保険」となります。

2. ×船員保険の保険者は健康保険組合ではなく「全国健康保険協会」です。2010（平成22）年から全国健康保険協会が保険者となりました。船員保険の被保険者は、船員として船舶所有者に使用される者と定められています。

3. ×日雇特例被保険者の場合は、保険者は国民健康保険組合ではなく「全国健康保険協会」です。日雇特例被保険者とは、社会保険や健康保険に加入する義務がある適用事業所に使用される日雇労働者を言います。

4. ×国民健康保険の被保険者は、都道府県の区域内に住所を有する者です。国家公務員共済組合法や地方公務員等共済組合法に基づく共済組合員等は、国民健康保険法における被保険者には含まれません。

5. ×後期高齢者医療制度の被保険者は、75歳以上の者に限られません。75歳以上の者（強制加入）と、65歳以上75歳未満で寝たきり等一定以上の障害の状態にあると後期高齢者医療広域連合から認定を受けた者（任意加入）が被保険者に

なります。後期高齢者医療広域連合は、この制度の保険者で、全市町村が加入する都道府県ごとに設置された 47 の広域連合です。

※掲載内容の転載・再配布はご遠慮ください。

※メール内容に対する個別の対応は行っておりません。

※問い合わせ等については社会福祉士養成所ホームページより行えます。

〒105-0013 東京都港区浜松町 2-7-19 K D X 浜松町ビル 6F

Copyright2016 YoseijoNewsplus